

全員協議会会議録

本会議前後

(質疑応答のみ)

令和4年8月31日

(開会宣言 午前9:57)

議長

本日から。本日は全員が出席されています。それでは早速ですが、協議に入ります。

去る8月22日に議会運営委員会が開催されておりますので、その会議結果の報告を委員長に求めます。

竹仲委員長。

議会運営委員長

それでは、議会運営委員会の会議の結果報告をいたします。

去る8月22日、午前10時から委員会室において委員6名及び議長出席のもとに本委員会を開会し、本定例会に附議された議案の取り扱い及び日程について協議をいたしました。委員会の説明のため、総務課長に出席を求め、職務執行のため議会事務局長も出席されました。以下、本委員会で協議された主な事項について申し上げます。

まず、今定例会における附議事件は契約等の案件が1件、令和3年度一般会計歳入歳出決算、各特別会計歳入歳出決算及び上水道会計決算についての認定が12件、令和4年度一般会計補正予算及び各特別会計の補正予算関係が7件、条例関係が2件、指定管理者の指定が1件、字の変更が1件の合計24件であります。また、諸般の報告では、令和3年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告と令和3年度一般会計継続費精算の報告についての2件がございます。これらについて、その概要を総務課長から説明を受けました。その後、これら議案についての取り扱いについて協議し、それぞれ所管の各常任委員会にその審議及び協議付託することに決定いたしました。今定例会で審議する24議案のうち、議案第52号及び議案第53号を除く22議案について、常任委員会に付託された議案は議案第54号から議案第72号までの19議案を予算決算常任委員会に、議案第73号及び議案第75号の2議案を総務文教常任委員会に、議案第74号の1議案を産業厚生常任委員会にそれぞれ付託することといたしました。また、議案第52号、令和4年度美浜町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定についてと議案第53号、美浜レイクセンターの指定管理者の指定については本会議の初日に採決が必要であることですので、この後、本会議で上程後全員協議会で審議することにいたしました。

次に、一般質問の件ですが、今定例会の通告者は6名であり、9月1日、2日、それぞれ午前10時から行うことに決定いたしました。現地視察につきましては、各区等要望事項の現地確認を12日の午前10時から視察することに決定いたしました。また、今会期中に全員協議会を開催して、協議する案件につきましては現在のところ理事者側から美浜町教育委員会自己点検評価報告書の提出についての申し出が1件ございます。これを含めほかに申し出があった場合には御協議をお願いしたいと思います。各常任委員会の日程については、予算決算常任委員会は9月5日、6日の両日とも午前10時から、総務文教常任委員会は9月8日の午前10時から、産業厚生常任委員会は9月8日、午後1時半から開会することに決定いたしました。また、原子力発電所特別委員会を9月9日、午前9時から開会することに決定いたしました。

次に、請願が提出されておりますので、その取り扱いについて協議をいたしました。日本政府に核兵器禁止条約への参加、署名、批准を求める意見書の提出に関する請願書は、協議の結果、総務文教常任委員会に付託することに決定いたしました。

以上、これらを考慮いたしまして、日程調整しました結果、今定例会の会期は本日から9月20日までの21日間とすることに決定いたしました。今定例会の日程については、別紙日程表のとおりでございますが、本日はこの後本会議を開会し、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案上程の後、委員会付託を行い、その後全員協議会を開催し、議案第52号及び議案第53号の詳細説明を受けた後、本会議を再開し、議案第52号及び議案第53号について質疑等の採決を行い、再度休憩し予算決算案件を除く3議案について全員協議会で詳細説明を受けることにいたしております。

最終日の20日は午前10時から本会議前の全員協議会を開催し、その後本会議を開催いたしまして初日に上程されました議案について委員長報告、質疑、討論、採決という日程といたしております。以上のとおり、今定例会の運営に係ります協議を終了いたしました。

次に、12月定例会の会期の日程についても協議をいたしました。正式日程は議案数や内容等により、定例会直前の本委員会で決定することになりますが、現段階では11月30日から12月19日ま

での20日間の会期を予定といたしております。

以上のように協議を行い、午前11時36分に閉会いたしました。なお、毎月第1及び第3火曜日、午前10時からを基本に開会しております定例の議会運営委員会にて協議を重ね、8月29日、午後1時30分から開会いたしました同会議にて議員報酬、議員定数プロジェクトチーム及び議会DXプロジェクトチームについて、議長を除いたそれぞれ6名で結成し、調査、協議をしていくことに決定いたしましたので、議員各位の御協力をよろしくお願いしたいと思います。

以上をもって議会運営委員会の会議の結果報告を終わります。

議長

議会運営委員長の報告は終わりました。報告事項にかんして質疑はございますか。

ないようですので、議会運営委員長の報告を終わります。

本定例会における提出議案及び日程等につきましては、ただいま議会運営委員長から報告のあったとおりでございます。各議案について付託いたします各常任委員会におかれましては、よろしく審議並びに協議をお願いいたします。

次に、本議事運営の日程でございますが、議会運営委員長からの報告があったとおり、この後本会議を開会し、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案上程の後、委員会付託を行い、休憩して全員協議会を開催いたしまして、議案第52号と議案第53号の詳細説明を受けた後、本会議を再開し、議案第52号及び議案第53号について、質疑、討論、採決を行い、再度休憩し全員協議会を開催いたしまして予算決算関係以外の各議案について理事者より詳細説明を受けることといたしますので、よろしくお願いいたします。

次に、河本議員から動議の報告がございましたので、河本議員の発言を許可いたします。

河本議員。

河本議員

議員報酬の改定など議会改革のあり方について協議を開始する決議案ですけれども、私、河本と辻井議員、川畑議員、梅津議員の同意を得まして提出しております。中身については、本会議でも読ませてもらいますので、そのところは省略をしますけれども、この決議

案については報酬を上げるとかどうするかという結論的なことは書いておりません。協議を開始するということが今本当に何でも意見を出して話し合いを始めることから、そういうところからしっかりやっていくことが必要だと思っていますので、それを決議することによって広くこういう協議の場が開始されるということをオープンにですね。町民に知らせながら協議していくことが大事だと思いますので、こういう決議案を提出させていただきました。また、本会議では本日説明もいたしますけども、質疑をお受けいたしまして、即日採決ではなく、議会最終日に採決はしてほしいということを議長にお願いしていますので、皆さんにも日程の説明があると思いますけども、御理解いただきたいと思います。以上です。

議長 この動議は2名以上の賛成者がありますので、成立いたしております。よって、本日の採決後、追加日程として議題とすることにいたしたいと思いますが、御異議はございますか。

(「なし」の声あり)

議長 御異議ないようですので、この件については本日の採決の後、河本議員の動議を受け、追加日程として議題とすることにいたしますので、よろしく願いいたします。

以上で、全員協議会を終了いたします。

ただいまから、本会議を開催いたしますので、議場のほうにお願いいたします。すぐに開催いたしますので、よろしく願いいたします。

(閉会宣言 午前10:09)

(開会宣言 午前11:05)

議長 ただいまから全員協議会を開催いたします。
最初に町長から御挨拶をいただきます。
町長。

町長 (挨拶)

議長 それでは先ほど上程されました議案第52号から議案第75号までの内、本日議案2つを本日採決いたします。議案第52号、令和4年度美浜町公共下水根幹的施設の建設工事委託に関する協定について及び議案第53号、美浜町レイクセンターの指定管理の指定に

ついでに議案について。理事者から詳細説明を受けたいと思います。その後、一問一答で質疑を行いたいと思います。

上下水道課長の説明を求めます。

上下水道課長。

(詳細説明)

上下水道課長
議長

議案第52号の説明は終わりました。これにかんして質疑はございますか。

辻井議員。

辻井議員

協定の相手については、随意契約、随契をしておるということがありますけども、日本下水道事業団については従来からずっとこの保守管理等の工事委託等もやっておるのかちょっとお伺いします。

議長

上下水道課長。

上下水道課長

今回随意契約としております。日本下水道事業団とは美浜町浄化センターの建設におきましては、平成2年度より処理場設計業務委託及び処理場の新設工事と当町処理施設の着手日より日本下水道事業団委託のもと実施してきております。供用開始より27年が経過し、令和2年度に設定した美浜町下水道ストックマネジメント計画に基づきまして改築工事を行うに当たり、日本下水道事業団に技術的支援を受けるための協定を締結するものでございます。日本下水道事業団は地方公共団体が出資し、日本下水道事業団法に基づきまして設立された下水道専門の地方公共法人でありまして、多種に渡り高度な技術を要する下水道事業の計画から維持管理までを支援、代行できる法律上規定されている唯一の団体となっております。また、令和3年度に美浜町公共下水道の美浜町浄化センターの実施設計を作成にかんする協定を受託しており、当町処理施設を熟知した安定した専門知識及び技術を有する日本下水事業団との公共地方自治法施行令第167条の2、第1項第2号の規定によりまして、委託協定を締結するものでございます。以上です。

議長

辻井議員。

辻井議員

今の課長の説明でよくわかりました。いいと思います。それで、もう1点。最近やはり集中豪雨とかこういうのがたくさんあります。昨日も雷ともなって佐田地区も少し停電になって大雨降りました。このやはりこういう公共施設の上水道、下水道については水の扱う

部分がありますので、この辺のとも十二分にやはりきちんとした対応、水の浸水があってはかなり影響を及ぼします。南越前なんかまだ断水しとるところもありますし、その辺のとも上下水道に対しては事業団等にきちんとした対応、もしくは検査をよろしくお願ひしたいと思います。これは要望です。

議長
川畑議員

まず川畑議員から。

工事内容のことでちょっとお聞きしたいんですけど、まずいろいろ聞いとると老朽化による改修ってというような感じに見えるんですね。と思うんやけど、それともう1つ建築基準法変わってその耐震設備をしているような状況が管理棟にもあるんやけど、今の状況で今でよかったやんやろうか。耐震なんか。ようわからんねんけど、もっと前型にやっとかんことにはあかなんだやないかと思ったんやけど、まあ言えば老朽化による改修と耐震が一緒になってやるっていう行為でよろしいんですかね。

議長
上下水道課長

上下水道課長。

ただいまの川畑議員の質問にもありましたように、耐震性の工事と一緒にやるというものでございまして、平成12年度に耐震基準が東北震災でちょっと見直されまして、そのときに阪神淡路震災ですね。申しわけございません。そのときに見直されまして、平成12年度に改正された耐震基準をちょっと満たしていなかったため、令和2年度に耐震診断を実施しております。で、耐震性の確保につきましては、国土交通省の交付金にて整備改修等の工事を行う上で条件となっていることから実施しているものでございます。以上です。

議長
梅津議員

梅津議員。

この大規模の修繕工事をやるんですけども、これあの地元業者の活用はどのぐらいの比率で。

議長
上下水道課長

上下水道課長。

入札等下水道事業団のほうで委託してやってもらうようになるんですけど、確認しましたところ入札のほうは日本下水道事業団で執行するか、下水道事業団に指名願ひを提出している事業者が美浜町からあるかというふうに確認しましたところ、嶺南の今回の入札、嶺南のCランクの事業者でやらせていただくということで、美浜町

の事業所はその中に4社含まれていると確認しております。以上で
ございます。

議 長

崎元議員。

崎元議員

先ほどの辻井議員の質問で随意契約に任せたっていろいろ答えた
んですけど、あれは前もってこの説明したりするとき初めにそれ
を言うてもらわんといろいろな質疑が出てくるもので、前もってそう
いうやつは説明のときに言ってほしいんですけど、いかがでしょう
か。これまあ質問というとなんて難しいんですけど、ほんならこれを随意契
約しました。で、幾らにしました。それだけであつたらどうい理由でこ
こで提携したとか随意契約したとか、議員の人はわからんも
んで、前もってなんでどこどこで締結したいねんけど、なんでこ
こで締結さすかそれは前もって言ってほしいと思います。

議 長

上下水道課長。

上下水道課長

すいません。これ工事の委託契約ということで、従来の5,00
0万以上の契約と少しちょっと違っております、今日本日議決を
受けた後に本日以降に協定を結びたいと思っております。その点だ
けちょっと補足を。

崎元議員

ぱっと見たときにこれ随意契約やと。そしたらその入札でなんで
やらんねんやと言うわの初めに。なんで随意契約になりましたかと。
その中には平成2年度からずっとここに任せたいなということがこ
れではぱっと見ただけではわからんわね、これ。だから前もってこ
こで随意契約しましたということで説明をしてくれると納得して質
問せんでえんやけど、そういう前もって説明はちゃんとしてしとい
てねと、これから。

議 長

そういう要望させていただきますんで。上下水道課長、でよろし
いですか。

上下水道課長

ありがとうございます。

議 長

その他ございますか。

竹仲議員。

竹仲議員

これ確か1期工事、2期工事というのか、施設が2つありますよ
ね。そのときの関連性で2番目の第2期工事は全然そういう耐震と
かは問題ないということでよろしいんですか。第2期工事っていう
か、汚泥処理っていうんかな。あの奥にできたやろ。その施設は全

然問題ない。というのは、せっかくやるのに、やるのに、これ対象にならんかったんかどうかは知りませんが、もしかすると今のこの施設でもまた海側に建ってますよね。さびとか老朽化可能性が高いと思うんやけど、まだ数年なんで大丈夫とかいう判断をしてくれればそれでいいんですけど、どうなんかなと思ってちょっと心配だった。

議 長 上下水道課長。

上下水道課長 今回の耐震の診断につきましては、この耐震と今回工事をする部分の個所をしております。で、今回令和7年度までの全体の事業ありますので、その中でちょっとほかのほうの耐震等も随時確認をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

竹仲議員 その解答でよろしいですか。

議 長 上下水道課長。

上下水道課長 すいません。汚泥センターのことだと思うんで、町の施設とはちょっと違うのでちょっと。組合の施設であるもので、ちょっと確認はうちのほうでは調査はしてありません。

議 長 副町長。

副町長 ちょっと課長、ちょっと明確に申しておりませんので、今ほどちょっとお話ありましたように竹仲議員おっしゃられた施設につきましては、美浜三方環境衛生組合の処理施設。組合の施設でございます。現在、組合のほうの計画の中では今あの耐震、改築云々の計画はありませんので、従来どおり適正に適格な管理を今後も続けていきたいというふうに思っております。また、修理、修繕、そういった計画出てまいりましたときには説明はさせていただきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

議 長 竹仲議員。

竹仲議員 オキシデーションディッチっていうか、汚泥をそれ処理するときには全部まだかかってないっていうか、2基、まだ1基残っとんのかな。施設だけなんかな、それとも。この辺の施設は使わなくて更新っていうのはないんやね。今なにもそこらへんはさわらなくてよいと考えとるん。要するに下のタンクは全部使っていない、全部使っとんですかね。

議 長 上下水道課長。

上下水道課長 3柱あるうちの現在2柱までは使っておりますので、3柱目はまだつくっては。

竹仲議員 つくってはないの。

上下水道課長 施設ができておりません。

竹仲議員 はい、わかりました。

議長 その他ございますか。

質疑がないようですので、議案第52号の質疑を打ち切ります。次に、議案第53号について、理事者の説明を求めます。

観光戦略課長。

観光戦略課長 (詳細説明)

議長 議案第53号の説明は終わりました。

これにかんして質疑はございますか。

河本議員。

河本議員 資料のほうなんでその1ページなんですけど、審議対象者1事業者ということなので、公募期間に正式に公募された事業者も1事業者だけということによろしいのでしょうか。

議長 観光戦略課長。

観光戦略課長 1事業者のみでございました。

議長 河本議員。

河本議員 あと美浜町のレイクセンター、遊覧船も含めて整備進めてきましたけども、三方五湖DMOがですね。やっぱそのさまざまな提案や協議を行政と重ねながら公募期間以前から進めてきたっていうことは間違いないですよ。

議長 観光戦略課長。

観光戦略課長 そのような経緯はございます。指定管理につきましては、地方自治法の解釈上で指定管理者として特定のものしか公の施設の管理を最も効率的かつ効果的に行うことができないと地方公共団体が認める場合などは住民や議会の理解を得つつ、複数のものから選定することなく指定管理者を指定することも法令上妨げられるものではないというふうにされております。また、一方で指定管理者の選定に際しては、公正かつ透明性が確保されている手続等によることが求められており、具体的な方法としては公募によることが望ましいというふうにもされておりますので、公正かつ透明性を重視し、公募

を行いまして、選定審議会において三方五湖DMO株式会社を選定したところでございます。

議長 河本議員。河本議員。

河本議員 これDMOができたときもまず三方五湖地域のやっぱりその観光の活性化のけん引役になるということをおっしゃってましたし、その中でやっぱり一番最初に手がけるのがその遊覧船とこのレイクセンターの事業だというふうなこともおっしゃられてましたんで、そういったところでやっぱり行政と折衝しながら進めてきたもんだと認識してたんですけど、それもそうですよね。

議長 観光戦略課長。

観光戦略課長 これまで協議を重ねていたという経緯はございます。

議長 崎元議員。

崎元議員 このこれの3ページの収支決算なんですけど、収支計画。これ1年、2年目で500万の赤字なんですけど、これずっといってもちよっとも赤字がこれあれけ。あの繰り越し繰り越しの決算ですか。単年度ですか。

議長 観光戦略課長。

観光戦略課長 2022年度はマイナスで2023年度もマイナスですけれども、2024年度以降黒字でこの三角が外れておりますので、10年間でプラスの黒字という計画でございます。

議長 崎元議員。

崎元議員 これは、単年度の決算ですか。この赤字が繰り越して、繰り越していったの計算ですか。言うたらその赤字が最初400何十万あって、それを繰り越して収支決算するとか、単年度でやっとなる。

議長 観光戦略課長。

観光戦略課長 申しわけありません。単年度の決算でございます。

議長 崎元議員。

崎元議員 これ10年たっても赤字回収できんねんけど、こんなんでもいいんですか。10年たってもずっと。

議長 観光戦略課長。

観光戦略課長 赤字は繰り越して2022と23年度の足しますと赤字が491万5,000円になるんですけども、それ以降2024年から31年度までを足しますと黒字の583万円となりまして、この202

2年から31年度トータルで考えますと91万5,000円の黒字になるという計画でございます。

議長

河本議員。

河本議員

指定管理の期間が約10年なんですけど、ほかにあいぱるとかこるぱとかってもうちょっと指定管理の期間短かったと思うんですけど、なんでこんな指定管理の期間長いのかっていうのが気になるんで、ほかのその指定管理の通常の期間と比べてどうなんですか。どう考えたらええねんやろ。

議長

観光戦略課長。

観光戦略課長

今後の大きな観光にかかわる出来事といたしまして、令和6年春にはまず北陸新幹線の敦賀開業がございまして、その後令和7年には大阪の関西万博がございまして、そしてその次の令和8年に世界からアスリートが集まるというワールドマスターズゲームというものがございまして、また、令和9年には先の話になりますけどもリニア中央新幹線の名古屋開業もございまして、新大阪までの北陸新幹線につきましては、県を挙げて令和12年度末ごろまでの全線開業を要望しております。このように今後10年の間には三方五湖エリアが大きく飛躍するというチャンスがめじろ押しであると考えております。こうしたチャンスを見据えまして、長期的な視野で安定した運営を行うことができ、また長期的に人材を確保することもでき、必要に応じて指定管理者による設備投資も可能となるように指定管理期間を14年度末までと設定させていただいております。

議長

河本議員。

河本議員

例えば観光に寄与するようなこるぱは何年やったんですか。3年とか4年やった。

議長

観光戦略課長。

観光戦略課長

こるぱについては5年でございます。

議長

河本議員。

河本議員

やっぱり状況もさまざま変わりますしね。やっぱり5年ぐらいの単位でちょっと10年っていうのは長過ぎるような気もしますが、ちょっとその辺納得いかないんですけども、ほかのやっぱり施設と整合性とるべきやと思いますけどね。

議長

何かありますか。

観光戦略課長。

観光戦略課長

レイクセンターにつきましては、今後10年の間にいろいろなチャンスがありますので、それを長期的な視点で安定的に運営して、また人材も確保して設備投資もして行ってほしいという思いで、この14年度末と設定させていただいております。

議長

高橋議員。

高橋議員

あの非常に大切な三方五湖エリア、レインボーラインだとか、そういうところを今後継続的に起爆剤として観光が発展するようにやってかなきゃいけないと思うんですね。今度道の駅もできますし、レインボーラインも今頑張ってもらってるし、ここも非常に難題がたくさんあるというふうに私は思ってますし、社会情勢も必ずしも追い風ではないかもしれない。そういう局面もあると思うんですけど、そこのところはしっかりとやっぱり行政で全体をうまく連携させるんやと。それでトータルとして地域づくりをするんだっていうふうな視点でしっかりとフォローできるような考え、体制で進めていただきたいというふうに思います。もう10年もすると、ここにいるメンバーも大分変わりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

議長

竹仲議員。

竹仲議員

私も要望になると思うんですけども、この3ページの6番目の地域や関係団体の連携ということで、先ほどの御説明の中でレインボーラインのテンパーセント、5万人をっていう話もあったけども、レインボーラインで考えるとレインボーライン50万人っていうことなんですね。それで先般の連休のときに実際に行った方の話なんですけども、連休行ったらのぼって行ってずっと行って、さあ入れると思ったら、いやそのまま海山のほうへ行ってくださいとUターンして帰ってくださいと、Uターンして帰ってきたら入れませんのでそのまま帰ってくださいって結局4時間半あそこのレインボーラインの入り口の道路をこう横断しただけで帰ってきたんですって。結構不評だったらしくて、上がいっぱいちゅうのはわかるんで、例えばこのレイクセンターと連携して、ここにシャトルバスを置いて、ここに駐車してもらって行ったらいろんなメリットがありますよと今ここにも書いてあるように、それだけじゃなくて駐車メリ

ットをしてあげないと中に展望台もどこも行けずに帰ってきとる。これでは非常にだんだんこの嶺南が今活性化するといいながら不評がいっぱい出てきて、あそこ行っても入れんぞ、だめやぞってなってきたらもったいないんで、この辺をレイクセンターとレインボーラインを連携してなんかその大きい駐車場を上設けるのは非常に難しいと思うんで、そのシャトルバスのものを考えると、なんかその辺を模索していただいて運営をもっとスムーズにしていきたいと思うんですけども、なんか考えてることあったら教えてください。

議長
観光戦略課長

観光戦略課長。

竹仲議員さんのおっしゃるようなレインボーラインのあの混雑というのは我々のほうでも認識しておりまして、今年度県が秋にレインボーラインをはじめ周辺の観光施設の混雑状況をアプリで見れるような仕組みを実証試験として行いますので、また来年度レイクセンターもそこに入れていただいて、なるべく混雑を回避しつつこの三方五湖エリア一体を周っていただけるような仕組みは構築していきたいなと考えております。

議長
竹仲議員

竹仲議員。

混雑している状況のアプリ見るんじゃなくて、混雑してても入れるようなこととしてあげんと、入客は増えんので、いっぱいやったらこなんだからもう終わってしまうんで、それが来れるような物理的なっていうか、ハード的な施策を考えていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

議長
松下議員

松下議員。

レインボーラインの中で2回事業閉鎖しますね。今度3回目の挑戦ということなんですね。僕の思いとしては、その全国共通だと思うんですけど、やはり観光客が戻ってこなくなったっていうのは団塊世代がバスで大量に動かなくなったということが大きな要因の一つではないかと思うんですが、特によくわからないのは2022年から23年の数字の大きな違いですね。船を増やすとかいうこと、それから要因をふやすということなんだろうけど、4倍になってますね。収入合計も4倍、23年度は22年度よりも4倍。支出も同じような見方をしていますね。この根拠になる数字を僕らはやっぱり

見たいんです。何人来て何ぼか落としてくれてという数字が示されないと、この数字を本当に信用できるんかどうかの判断ができてない。こるばなんかまさにそうで、僕らも一般質問でやりましたが、最初は業者が出した数字がもうかけ離れてまして、半分以下になるんですかね。そうするとこの収益によっていろんな経費賄うというふうにはなってるんですけど、ならないケースも10年の間に出てくる可能性がある。そこをやっぱりしっかり示してもらいたいと思うんですが、そこはいかがですか。

議長
観光戦略課長

観光戦略課長。

今回そのレインボーラインの訪れる観光客の1割ということで想定しておりますけれども、過去の数字を見ますと平成6年では約20%の方がレインボーライン利用者と遊覧船乗車数の比率が20%でございました。その後割合低下していったんですけども、最終の平成28年は8.86%であったということで、この見込みの約10%という数字につきましては、無理な数字ではないかと考えております。

議長
松下議員

松下議員。

じゃあ23年度の収入合計が4倍になってますね、大体ね。8,000万以上。これの見込み、収入見込みですね。売上見込みの根拠となる数字を僕らは知りたい。ちゃんとした見込みを計画の中に出しているんか、それは鉛筆なめたような数字なのか、そこを僕らは知りたいですね。すごい何億ってお金をかけて電動船をつくったりしてますんで、それが本当に正解なのかどうか、船よりもっとほかの部分で例えばサイクリングロードを本当にお金をかけてつるとかですね。そういうふうに僕らは回したほうが良いと思うんですが、電動船にほとんど使ったみたいで。その収入見込みを基礎データを知りたい。

議長
観光戦略課長

観光戦略課長。

2022年度と2023年度で収入が4倍というお話でございまして、2022年度というのは今年度でございまして、正式にお客さんからお金を取りまして営業を開始するというのは2023年度になります。今年度につきましては、各種補助金とかでこの収入合計という数字になっております。来年度から約5万人の乗船

客を見込んでこの8,000万というような数字になっている状況でございます。

議長 松下議員。

松下議員 こるばの時も同じような質問をしたんですね。5万人来ると。年間営業して出したんやわね。これは。

議長 観光戦略課長。

観光戦略課長 基本的には週休は週1回休みをする予定ですがけれども、特に混雑する時期とかはあけるようなことも考えております。

議長 松下議員。

松下議員 そうすると年間営業日は何日ぐらいになるんですかね。予定。

議長 観光戦略課長。

観光戦略課長 単純に週1日休むとしますと、大体まあ約300日になります。

議長 松下議員。

松下議員 そのぐらいかなと思います。そのときに1日当たり、営業日1日当たり何人になりますかね。

議長 観光戦略課長。

観光戦略課長 5万を300日で割りますと160。約166人という数字になります。

議長 松下議員。

松下議員 そんな数字やと思います。そうすると例えば休日除いて毎日その同じ数がかかるわけではないわけで、土日休日に集中しますね。そうすると、土日休日には400人とか500人来ないとこの平均値は出せないと思うんですが、それは可能ですかね。

議長 観光戦略課長。

観光戦略課長 DMOさんのほうは年間通じて計画を立てておりますので、確かにおっしゃるように平日はちょっと少なく、休日は多いというような状況にはなるかと考えております。

議長 松下議員。

松下議員 そこが僕はね、問題やと思うんですよ。週末、特に5月の連休とかですね。特に人数が多く来るわけでね。そういうところをしっかりと集客する企画がないと平均値だけではね、僕商売にならんと思うんですね。というところを僕らやっぱり議会としてもちゃんとした密な計画のとおりには事業ができてるかっちゃうのを心配で、数字は

幾らでも書けるんですね。だから、こるばは僕らが指摘したとおりに
になりましたね。そこを僕らもこういう経験を通してものを言っ
てるんです。特に、電動船にかけるウエイトがすごく大きいというか、
確かに国の支援が入るんで、そこはそんなに負担には町としてはな
らないと思うんですが、そこに重点を置いてしまうと例えばサイク
リングロードとかですね。もっとかけないといけない地道な部分、
集客部分がね。おろそかになった事業に僕はなってしまうのではな
いかと思うんです。で、なおかつ、近場の人がよく来るようになら
なければ、遠くの人はやっぱり来ないと思うんです。近き人来たり
て遠き人来たらんっていう言葉があるんですよね。近場の人にはど
ういうふうに参加してもらえとこの計画は考えてますか。

議 長
観光戦略課長

観光戦略課長。

近くの特に両町住民に対しましては今年度秋に試乗会も予定して
おりますし、レインボーラインについてはその近くよりやはり遠く
から訪れるお客様も多いと思いますので、レインボーラインと上手
に連携しながらレインボーラインに来るお客さんを船にも乗ってい
ただきたいと考えております。

議 長
松下議員

松下議員。

最後にお聞きしたいんですが、もし収益で経費を賄えなくなった
場合にはどうなりますかね。想定としてですけども。また指定管理
者みたいにして払うのか、維持のために払うのか、いろんな側面の
名目をつけて支援するのかね。その辺の行政の意識というか、お聞
かせください。

議 長
観光戦略課長

観光戦略課長。

指定管理の条件としまして、天災のようなもの以外は全て指定管
理者の負担で行うとしておりますので、それ以上のまちが負担する
ということは考えておりません。

議 長
松下議員

松下議員。

私の感想としてはね、電動船にお金をかけ過ぎだと思います。三
方五湖というのはすぐれた僕は資産だと思ってるんですが、やっぱ
り上に先ほども意見出ました。上に守衛能力が限定されてますので、
下もやっぱりどうもっていくか魅力的な部分で人も入れないとね、
これは動かないと思うんで、そこを見る限りではなかなか僕は軌道

に乗せるのは難しいかなという感想だけ言うておきます。

議 長

中牟田議員。

中牟田議員

話がずれるのかもしれませんが、三方五湖の観光語るときに浦見川運河は外すことはできないと思うんです。浦見川運河を語るときに行方久兵衛さんの存在っていうものもとても大きな功績をもってると思うんです。ですから、やはりお子様の学校の遠足であるとか、修学旅行に来ていただけるような工夫もしていただければ、そのときお金を使ってくれないかもしれないけれども、必ず大きくなったときに懐かしいなって言って自分のお子様を連れて観光に来てくだされるっていう、また広い意味でのことも企画していくっていうのが大事なんじゃないかなと私は思います。なんか外れてるかもしれませんが、はい。一言。

議 長

辻井議員。

辻井議員

すいません。ちょっと確認しておきたいんですけども、DMOと行政のほうで船長さんの話、これ人材確保非常に難しく、前のジェット船のときにも最低4名はいると思います。これのやはりこの船長さん、この確保っていうのは話しているかどうかちゅうのをちょっとお伺いします。

議 長

今、指定管理をっていうふうなことだけの内容的なこと、あんまり詳しくは、なんかちょっとずれてきましたんで。

辻井議員

これはね、ちょっと指定管理にできてなければ強く言うてほしいこともありますんで、行政のほうからも。人命にかかわる問題、船長さん一番大事です。この辺のこの話はできてるかどうかちゅうのを確認します。

議 長

観光戦略課長。

観光戦略課長

運転手につきましては、3名確保する予定でございますし、あとそれ以外に運営管理者とか総責任者というのを設ける予定でございます。名前につきましては具体的には申請書にはあるんですけども、ちょっと公表については差し控えさせていただきます。

議 長

辻井議員。

辻井議員

ほんなら話できてるということなので撤回します。やはり試験運転等、浦見川等も危ない危険な場所もあるということなんで、しっかりDMOのほうには伝えてほしいと思います。

議 長
高橋議員

高橋議員。

先ほどからの松下議員なんかからいろいろ懸念が示されていますけど、恐らくこの数字はDMOさんが出されている経営数字ですよ。恐らくね。あのちょっとまたずれるって言われるかもしれませんが、以前バブルのころには4隻あったらしいですね。で、1日6便で4隻フル稼働でお客さんをうんと列で並んでた時代があったと。そういうふうに聞きました。ただ、運営期間は8カ月。冬はだめなんやと。冬はこんのやと。そういうふうな話をそこを経営された方と運転手の方にお聞きしたんですけど、これは2隻体制っていうことで、来年からやるんだけど1隻、次2隻と。その後ほかにもいろいろ今後状況によっては船をふやしていこうということにきつとうまくいけばですよ。なつてほしいもんだと思うんですよ。5万人ちゅうのは本当に厳しい数字ではありますけど、最近いろんな遊びっていうか、そういう行楽地へ行くと休日は余り関係ないですよ。平日でも仕事を何ていうのかな。退職された方っていうか、そういう方が大勢いらっしゃって結構込み合ってますので、その辺うまく特に中高年をうまく方が来てもらえるように、また若いところはアクティビティできちんとよんで、ぜひうまく運営していけるようにDMOさんにやってもらうしかないと思いますよ。いろんなね、だからそれはもう賛成です。ぜひよろしくお願いします。

議 長

ほかございますか。

町長。

町 長

いろいろ運営について御意見をいただいております。もっともそういう意見出されたと思いますけど、我々はこの船だけでの収支に徹しているわけではあります。船の状態ですら赤字にならずに10年間でプラスになるだろうという見込みもしっかりこの検証しておりますし、DMOのほうについては船だけではなくて、クリア kayakとか水上でのアクティビティもこのレイクセンターでそれを動かすっていう考え方もしっかりプランの中でもっておりますんで、合わせてサイクリングの利用者の休憩地点にもなります。おいしいものを販売するっていうような構想も中にありますんで、総合的に考えると人が集まるいい場所をDMOは責任をもって運営をしてくれる、我々はそのように思っています。また、高橋議員から御意見ご

ございました。ここだけで人集まっています、人の流れがっていうお話がございます。なるほど我々も周遊滞在をしていただく、ここだけではなくてレイクセンター、それからウェディングの施設もございますし、こるばもあります。いろんなところを連携させることによって周遊滞在がしっかりその実現できて泊まってもらうことで地域への経済波及効果もここを中心にして広がるような考え方をもってますんで、御意見を参考にしながらDMOとともにこの施設だけでなく全体がよくなるような考え方をしっかりこれからも進めていきたいなというふうに思います。御意見いろいろいただきまして、ありがとうございます。

議長 ほかにもございますか。

(「なし」の声あり)

議長 質疑がないようですので、これで議案第53号の質疑を打ち切ります。

理事者におかれましては、御退席いただいて結構でございます。

ここで皆さん今これで午前中終わらせていただきまして、もう一度ここに集まっていただいてから、議場へ行くというふうなことでよろしいですか。

それではそういうことで理事者の皆さんにも午前中はこれで終了させてもらうということで、1時半から昼からさせていただくということでよろしく願いいたします。議員の皆さんもそういうことで1時半からここからスタートでいくので、よろしく願いします。

(閉会宣言 午後0:05)

(開会宣言 午後1:26)

議長 休憩前に引き続き、会議を始めます。

この後、本会議を開催いたしますが、採決時において討論がございましたか。

(「なし」の声あり)

議長 河本議員。

河本議員 議案第53号に反対討論をします。

議長 ほかはありませんか。

(「なし」の声あり)

議長 それでは、以上をもちまして、全員協議会を終了します。

それでは、ただいまから本会議を開催いたしますのに議場に行ってください。

(開会宣言 午後 1 : 2 7)

(開会宣言 午後 1 : 5 6)

議長

それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

それでは、先ほど上程されました各議案のうち、予算決算常任委員会への付託議案以外の 3 議案について、それぞれ議案ごとに理事者から詳細説明を受け、質疑を行いたいと思います。各課長におかれましては、簡潔に要点を要領よく説明いただきたいと思います。また、議員におかれましては各議案については委員会に付託し審議されますので全員協議会における質疑は総括的また大綱的なものにとどめておいていただきますよう御協力お願いいたします。

それでは、初めに議案第 7 3 号、美浜町職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例の制定についての説明を理事者に求めます。

総務課長。

総務課長

(詳細説明)

議長

議案第 7 3 号の説明が終わりました。これにかんして、質疑はございませんか。

ございませんか。

質疑はないようですので、これで議案第 7 3 号の質疑を打ち切ります。

次に、議案第 7 4 号、美浜町企業誘致条例の一部を改正する条例の制定についての説明を理事者に求めます。

産業振興課長。

産業振興課長

(詳細説明)

議長

議案第 7 4 号の説明は終わりました。この件にかんしての質疑はございますか。

川畑議員。

川畑議員

今入っとる団地の企業もこれと合わせて緩和されて地元が 2 0 人のこれはいらなくなるということではないんですか。

議長

産業振興課長。

産業振興課長 誘致の助成金の制度については操業開始から2年以内というよう
なことで、今もう操業されてるところはもう2年経過して、この改
正は適用されないということになります。大きなところでいうと
I Kさんは最初の厳しい基準をクリアされて一番満額のところの基
準で支払いはさせていただいてるところでございます。

議 長 川畑議員。

川畑議員 地元雇用の半分、20人は必要やって4億円やろ。今言うとなん
は。20人は今おるんやろ。ちゃうんけ。地元雇用20人はおるん
じゃないんですか。

議 長 産業振興課長。

産業振興課長 I Kの話になってくると、昔は30人が基準で15人以上の地元
の雇用っていうのところをクリアされとるということでございます。

川畑議員 新しい条例になったらそれは関係なくなるのか。そのままでいけ
るのか。

産業振興課長 本当にその立地助成金っていうのは、操業開始から2年間だけが
対象でもう支払いして、ほんで今この改正になったところはもう今
対象にはなりません。

議 長 新規だけってことやね。
ほかございますか。

竹仲議員。

竹仲議員 この本町内に住所を有することっての読み方なんやけど、要する
に美浜町出身者やないとあかんっちゃうことじゃなくて、本町内に
住所があればええってことやから、雇用した人を町内住んでもらう
っちゃう形であつたらいいんじゃないの。それはだめなん。そうい
う形にして少しでもここに住んでもらうことふやすっていう条件の
ほうが僕はいいと思うんやけど、その緩和するよりもその例えば和
歌山からきた人やつたらここに10人は住んでくださいよっていう、
それは地元雇用として認めますってしたほうがその緩和のほうがい
いような気がするんですけども、だめですか。

議 長 産業振興課長。

産業振興課長 当然町内住所を有するということが、企業側も考える場合は新規
雇用で雇って美浜町に住んでいただくということ当然考えます。た
だ、そういうふうな考えもっていても今難しい状況であるというこ

とで、そこの要件を外したいということでございますし、ただ、企業誘致の場合、営業いった場合はどうしてもやっぱり町内雇用をお願いしますっていうことは私たちはやっていきますので、ただその、その基準。厳しい基準を外した上で営業させていただきたいというところでございます。

議長 ほかございますか。

兼田議員。

兼田議員 やっぱり町内の雇用を増やすというのは大事ですので、新規産業団地でやっぱりその辺のハードルを上げて、新規雇用者を確実に採用してもらうやり方を。そんなにハードル高いんですかね。美浜町民が務めるということは。

議長 産業振興課長。

産業振興課長 今の現状でいうと非常にハードルの高いものだというふうに考えております。

議長 兼田議員。

兼田議員 やっぱり美浜町も人口減少で人どんどんふやしていくっていう方向が大事だと思うんですよね。そうするとまず雇用がまず一番問題になってくると思うんで、そういう形で産業団地のあるいはその新規雇用そういう枠を広げてもらうっていうのがやっぱり大事なことかなと思うんですけれども、これそれだけハードルが高いっていうなんか全体にやっぱり人が少ないっていうことですかね。応募者tというか。

議長 産業振興課長。

産業振興課長 この最高基準の4億以上ということになると、10人以上。一遍に10人以上が必要なるということになりますので、そこらへんのハードルが高いということなるかなと思います。その等価資産が4億以上あってもその人数が5人しか集まらなければ1ランクしたの基準でしか、そういうところの助成ができないということでもありますので、まとまって一人一人考えていくとできそうなところもありますが、企業誘致の場合、一気に募集をかけて新規雇用で集めてくる。その人数がやっぱり10人。一遍に10人集めるっていうことは非常にハードルの高いことやと思っています。

議長 川畑議員。

川畑議員 ようわかります。よろしいんですけど、その10人のその4億円の金額に対しての10人の雇用っていうのは、その足かせがあったから全国からその変な業者が来なくてちゃんとした業者が来てくれて今おるんじゃないかと思うんで、取っ払うとちょっと信用できん会社も出てくるんじゃないかって感じはするんやけど、それは思った、そういうことは。

議長 産業振興課長。

産業振興課長 当然誘致の活動はしますが、当然その企業さんの審査とか、そういったこともしっかりさせていただきますし、協議の上決めさせていただきますような流れになりますので、そこは御安心ください。

議長 幸丈議員。

幸丈議員 個人的にはこの要件があるとなかなか参入厳しいと思うんで、一応この要件をなくすことに賛成なんですけど、ちょっと兼田議員のつけ足しで、例えば参入してもらった後に県外におる人らがどっか就職、仕事したいんやっていう話になったときに、産業団地入ってもらった事業者にはなんか優先的にその雇ってもらえるようなというふうな条件みたいのお願いとかच्छゅうのはできないのですか。

議長 産業振興課長。

産業振興課長 当然、私の課もそういったところ取り組んでいくの大事やというふうに思ってます。ただこの条例で書いてある中身については、その基準でっていうことになりますし、企業さんには常に町内雇用お願いしますっていうことは申し上げているところでありますので、そこは変わらずお願いしていきたいなというふうに考えています。

議長 あと質疑はないようですので、これで議案第74号の質疑を打ち切ります。

次に、議案第75号、字の区域の変更についての説明を理事者に求めます。

土木建築課長。

土木建築課長 (詳細説明)

議長 議案第75号の説明が終わりました。この件にかんして質疑はございませんか。

竹仲議員 竹仲議員。

竹仲議員 資料2の②の写真があるでしょう。これ11号の縄手と8号の森

ノ下かな。という字変わるやね。ということは、ここで地権者が変わるってことですか。

議長 土木建築課長。

土木建築課長 今回の土地改良で換地を計画して、もう一回全部の土地を再計画をし直します。もともとの土地の方が同じところに土地になる可能性もありますし、ひよっとすると違う場所に移る可能性もございます。それを換地計画をした上で今回換地処分の手続に移りたいということでございます。基本的にはもう場所は各個人さんの場所は確定をしております。

議長 竹仲議員。

竹仲議員 単純な思いなんですけど、その②なんですけど、こののり面は違う人のもので、田んぼ、ほかの人になるとこののり面だけ草刈りこの人は刈らなくなってなるんやけど、そういうことやないんやね。

議長 土木建築課長。

土木建築課長 ここの場所に限らず基本的に土地改良した場所でいきますと、道路の法尻が境界になりますので、多分これまでから地権者の方はひよっとすると草刈りをしていただいているものというふうに思います。

竹仲議員 その上は道路でしょう。これ。この飛んでその部分だけはほかの地権者変わらなんだっていうことは行く行くはわからなくなるような気がするんやけど、大丈夫なの。こっち上が田んぼであれば法尻でわかるんやけど、上は道路やからこれ関係ないから田んぼの人も刈らなあかんやろってくると、行く行くまた将来にもめることになるような気がするけど、そんなことはないんかなと心配なんですけど。

議長 土木建築課長。

土木建築課長 すいません。この換地計画するに当たりまして、地権者全員の方が集まってどこに自分の田んぼ計画するかということをしていただいております。この法尻にあたる方は恐らくその辺の草刈りも多分念頭にあるのではないかなというふうに思いますし、そのような管理が発生するということは換地計画の委員会の中でも話はさせていただいてるところでございます。

竹仲議員 これ①の写真なんか中間なんやろ、これ。赤線が。のり面の。じゃないの。下なっとなの。ああ、そうなの。

議長 細かいことはまた委員会で御質問いただきますのでよろしく。

ほかございませんか。

兼田議員。

兼田議員

字の変更は特に問題ないかと思うんですけども、ちょっと気になったのは、耕作の面積自体がやっぱり減ってるわけですよ、ここ。

議長

土木建築課長。

土木建築課長

換地計画するときにあたりまして、公募上の面積等勘案して新たな田んぼの区画を整理しております。その中で、もともとあった田んぼの面積が当然減る方とふえる方が当然ございます。その方々によりましては最終的には清算ということで現金によります清算手続をとることになります。

議長

兼田議員。

兼田議員

わかりました。

議長

その他ございますか。

ないようですので、これで議案第75号の質疑を打ち切ります。

以上で、議案第73号から議案第75号までの3議案の詳細説明、質疑は終わりました。

以上で、本日予定しておりました案件については終わらせていただきます。

これをもちまして、本日の全員協議会を終了いたしますが、なお、明日1日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。御苦労さまでございました。

(閉会宣言 午後2:30)

全員協議会の経過（質疑応答部分のみ）を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

美浜町議会議長 山口 和治